

第 37 号議案

令和 8 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 1 回）

令和 8 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 610,400 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 152,589,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 3 月 26 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		62,685,675	△586,594	62,099,081
	1 社会福祉費	21,977,788	△539,593	21,438,195
	2 児童福祉費	22,831,016	△47,001	22,784,015
8 教育費		26,682,147	△23,806	26,658,341
	1 教育総務費	3,423,803	△23,806	3,399,997
歳 出 合 計		153,200,000	△610,400	152,589,600

第2表 債務負担行為補正

変 更

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	
		補 正 前	補 正 後
1 (仮称)北上野二丁目福祉施設整備(建築・電気・空調等設備工事)	令和9年度 ～ 令和11年度	16,789,300	17,373,100
2 (仮称)北上野二丁目福祉施設整備(工事監理委託)	令和9年度 ～ 令和11年度	201,771	228,371